

[補足] 薬剤比率の国際比較について

1. 構成要素についての誤解

欧米では、入院医療が全て包括化されており、入院薬剤費が算出できないため、薬剤比率は常に、 $\frac{\text{外来薬剤費}}{\text{総医療費(外来+入院)}}$ で構成。

しかし日本では、概ね入院薬剤費が算出可能なため、厚生労働省発表の約20%とされる薬剤比率は、 $\frac{\text{外来薬剤費+入院薬剤費}}{\text{総医療費(外来+入院)}}$ で構成。

従って、外国と日本の薬剤比率の構成要素は大きく異なっており、**これらの比率を国際比較することは全く妥当性を欠く。**

2. OECDデータについて

OECD Health Care データでは、日本も外国も $\frac{\text{外来薬剤費}}{\text{総医療費}}$ という構成

で比率を算出しているため、**国際比較にはこのデータを用いるのが妥当。**

(2001年 日本:15.4%、フランス:16.6%、ドイツ:12.3%、アメリカ:10.1%)